

令和2年6月25日発行 常総市新石下4365 ☎30-8789 FAX30-8790 社会福祉法人 **常総市社会福祉協議会** 石下総合福祉センター内

http://www.joso-shakyo.jp E-mail info@joso-shakyo.jp

²020 Jun.

















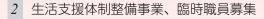












- 3 社協会員会費ご協力のお願い、 令和元年度決算報告
- 4 第4次常総市地域福祉活動計画策定、 新型コロナウイルス感染症による緊急 小口資金特例貸付制度

笑顔でつながる ひと・まち・きずな

社協は、誰も安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、高齢者から子どもたちにまで笑顔やつながりが生まれる様々な活動を行っています。 これからも市民・行政と連携、協働し、共に「支えあい」「助けあう」地域づくりを推進しています。





地域での「支えあい」や「助けあい」の 仕組みづくりをお手伝いします

生活支援体制整備事業

社協では、市から生活支援体制整備事業の委託を受け、 4月から石下中学校区及び石下西中学校区に生活支援 コーディネーターを配置しました。

日常生活において支援が必要な高齢者等の方々が、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けるために「介護予防」「社会参加」を重視しながら、住民が主体となって取り組む助けあいや支えあい活動を推進していきます。

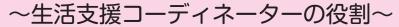
また、ボランティア等の担い手や地域資源の発掘、関係機関のネットワークづくりを行い、地域の中で多様なサービスが提供できるように、住民の皆さんと一緒に考えていきます。



△高齢者の健康づくり(サロン活動)



△世代交流そば打ち体験



《社協支部と連携し、地域の中のさまざまな場づくりをお手伝いします》

生活支援コーディネーター 及び 社協事務局

など

協働・連携・共有

石下・石下西中学校区 及び 社協支部支部

共有の場づくり

- ●福祉座談会
- ●研修会

通いの場づくり

- ●高齢者サロン
- (介護予防・健康づくり) ●コミュニティサロン (世代を問わず開催) など

交流の場づくり

- ●スポーツ大会
- ●敬老会
- ●世代間交流会 など

見守り・支援活動

- ●要支援者の
- 見守り、声かけ ●ゴミ出しなどの 簡単なお手伝い など

支えあい・助けあいの地域づくり(地域共生社会)の推進

臨時職員(パート)を募集します

募集内容 ①事務補助(3名) ②障がい者相談支援センター事務補助(1名)

勤務場所 ①社協石下事務所(新石下)

②社協水海道事務所(水海道天満町)

勤務期間 令和3年3月31日まで

勤務日時 週5日(月曜日から金曜日)午前9時から午後5時(7時間)

時 給 900円 ※交通費支給(当会規定による)

応募資格 69歳までの方で普通免許をお持ちの方

応募方法
下記へ電話連絡の上、履歴書をご持参ください。

問合せ先 社協石下事務所 1年30-8789総務係まで



社協会員会費 ご協力のお願い



【ご報告】ありがとうございました 令和元年度会員会費 8.544.400 円

社協では、福祉のまちづくりに役立てるため、市民 の皆さまに社協会費のご協力をお願いしています。

今年も社協支部の役員や自治区長を通じ、各ご家庭・ 事業所に伺いますので、皆さまのご理解、ご協力をお 願いいたします。

【会費の種類と会費(年額)】

普诵会員

500円以上

特別会員 1.000円以上

法人特別会員 5.000円以上

会費の使い道 (500円の場合)

法人運営のために 105円

支部活動のために 115円

生活を支援する 活動のために 75円

ボランティアや地域の福祉を 充実させる活動のために 205円

令和元年度 常総市社協決算報告

前期末支払資金残高 収入の部 合計 24,506,662円(8%) 295.023.222 円 積立資産取崩収入 会費•寄付 9,411,179円(3%) 24,935,461円(8%) その他の収入 11,183,483円(4%) 事業収入等 2.072.750円(1%)-市補助金 98,188,000円(33%) 障害福祉サービス等事業収入 ~ 10.914.87円(4%) 共同募金配分金 介護保険事業収入 10,046,750円(3%) 受託金 助成金 7,250,101円(3%) 96,513,966円(33%)

支出の部 合計 障害福祉事業費 11,820,805円(4%) 277.541.900 円 介護保険事業費 3,233,185円(1%) 児童福祉事業費. 2,752,952円(1%) 地域福祉事業費 34,632,238円(13%) 法人運営費 225,102,720円 (81%)

主な事業内容

【地域福祉事業費】

社協支部事業、ボランティア活動支 援、日常生活自立支援事業、お食事 会、在宅福祉サービス事業、予約型 乗合交通事業、家計改善支援事業、 災害・復興支援センター事業、共同 募金配分事業、貸付事業など

【児童福祉事業費】

水海道児童センター運営費 三坂児童館運営費

【障害福祉事業費】

心身障害者福祉センター運営費 児童デイサービスセンター運営費 障がい者相談支援センター運営費

【介護保険事業費】

訪問介護事業、居宅介護支援事業



誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して

第4次常総市地域福祉活動計画を策定

常総市社協では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とする「第4次常総市地域福祉活動計画」を策定しました。

計画の期間は、令和2年度からの5年間で、住民一人ひとり、住民 組織、さまざまな地域活動団体、社協及び行政が相互に連携・協力し、 お互いが支えあい・助けあうことにより、安心して暮らせる福祉のま ちづくりを目指します。

基本目標 1 支えあい・助けあいの地域づくり 住民が共に支えあい・助けあう地域づくりの推進

基本目標2 想いを尊重した生活支援

一人ひとりの困りごとを受け止め、自分らしい生活を支援す

る仕組みづくり

基本目標3 地域活動のつながりづくり

地域に根ざした活動を応援し、つながりの輪の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で
生活資金でお悩みの方へ

茨城県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金でお悩みの方々に向けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

主に休業された方向け(緊急小口資金)

■対 象 者 新型コロナウイルスの影響を受け、

休業等により収入の減少があり、 緊急かつ一時的な生計維持のため

の貸付を必要とする世帯

■貸付上限額 20万円以内

■据置期間 1年以内

■償還期限 2年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

主に失業された方等向け(総合支援資金)

■対 象 者 新型コロナウイルスの影響を受け、

収入の減少や失業等により生活に

第4次 常総市地域福祉活動計画

困窮し、日常生活の維持が困難と

なっている世帯

■貸付上限額 月15万円~20万円(最大3か月)

■据置期間 1年以内

■償還期限 10年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

- ・窓口での感染を予防するため、相談は予約制となります。
- ・郵送による申し込みも可能です。
- ・詳細については、常総市社協ホームページ新着情報「新型コロナウイルス 感染症による生活福祉資金の特例貸付に関するお知らせ」をご覧ください。



問い合わせ・相談予約先

常総市社会福祉協議会 水海道事務所 電話 0297-23-2233

※受付時間 9時~16時(土日・祝日除く)